

【様式1】

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(省庁名:外務省)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
「旅費ネットワークシステム保守」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	株式会社リコー	東京都大田区中馬込1-3-6	現在稼働中のシステムの保守業務を同システムの開発業者である契約の相手方に委嘱するものであり、通信に障害を及ぼすことなく安定運用を確実に遂行しうる者は他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	6,186,600	6,186,600	100.0%		府省共通システム(SEABIS)が導入されることに伴い、現在、同機能検証を実施し、導入時期を模索しているとともに、世界最先端IT国家創造宣言に従い、平成27年度中に本件システムのSEABISの業務範囲対象外となる旅費(赴任帰朝旅費等)機能の一部を含め、複数のシステムを統廃合を実施し、政府共通プラットホームへの移行を予定していることから、すでに提出しているロードマップに従い、本件保守契約は、平成27年度をもって終了することとなる。	平成27年度以降	
「物品管理システム等保守」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	株式会社リコー	東京都大田区中馬込1-3-6	競争に付することが出来ない、又は競争に付することが不利と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	4,469,325	4,469,325	100.0%		当該物品管理システムは一般競争入札にて落札したが、既製品として市販されているソフトウェアを当省の仕様にあわせカスタマイズして開発されたものである。同ソフトウェアの著作権については、当省と開発業社との共同著作物となっているため、著作権保護の観点から相手方の合意なしに第三者に対して詳細な仕様、構造、設計等の技術的情報の開示は行わないことが入札の条件となっている。従って技術的権利の保護の観点から他社との間に競争が存在しないことから、入札等に付すことが出来ない。なお、府省共通システム(SEABIS)が導入されることに伴い、現在、同システムにおける物品管理機能の検証を実施し、平成27年1月を目処に導入を予定している。また、世界最先端IT国家創造宣言に従い、本システムについては、SEABISの業務範囲対象外となる在外公館との管理機能の一部を含め複数のシステムとの統廃合を平成27年度中に実施し、政府共通プラットフォームへの移行を予定していることから、すでに提出しているロードマップに従い、本件保守契約は平成27年度以降終了することとなる。	平成27年度以降	